

沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場合
の法人税額の特別控除に関する明細書

事業年度	・	・	法人名	
------	---	---	-----	--

別表六十六

令六・四・一以後終了事業年度分

認定事業者に関する事項										
沖縄県知事の認定年月日		・	・	実施期間	・	・	計画の名称 (認定番号)	()		
工業用機械等の取得価額に関する明細										
措法第42条の9第1項の表の各号の該当号				1	第 号	第 号	第 号	第 号	第 号	
事業種目				2						
資産区分	種 類	3								
	構造、用途、設備の種類又は区分		4							
	細 目		5							
	取 得 年 月 日	6		・	・	・	・	・	・	
	事業の用に供した年月日		7		・	・	・	・	・	
取得価額	取得価額又は製作価額		8		円	円	円	円	円	
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額		9							
	差引改定取得価額 (8)－(9)		10							
法人税額の特別控除額の計算										
当期分	取得価額の合計額 (10)の合計		11		円	前期繰越	差引当期税額基準額残額 (15)－(16)		19	円
	同上のうち建物及びその附属設備並びに構築物に係る額		12				繰越税額控除限度超過額 (25の計)		20	
	税額控除限度額 $((11)-(12)) \times \frac{15}{100} + (12) \times \frac{8}{100}$		13				同上のうち当期繰越税額控除可能額 (19)と(20)のうち少ない金額		21	
	調整前法人税額 (別表一「2」又は別表一の二「2」若しくは「13」)		14				調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の⑥」)		22	
	当期税額基準額 $(14) \times \frac{20}{100}$		15				当期繰越税額控除額 (21)－(22)		23	
	当期税額控除可能額 (13)と(15)のうち少ない金額		16				法人税額の特別控除額 (18)＋(23)		24	
	調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の⑦」)		17							
	当期税額控除額 (16)－(17)		18							
翌期繰越税額控除限度超過額の計算										
事業年度	前期繰越額又は当期税額控除限度額			当期控除可能額			翌期繰越額 (25)－(26)			
	25			26			27			
・	・	円			円					
・	・							外 円		
・	・							外		
・	・							外		
・	・							外		
・	・							外		
・	・							外		
・	・							外		
・	・							外		
計					(21)					
当期分		(13)			(16)			外		
合計										
機械設備等の概要										